

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	米山 享範（25）	<p>1. 高齢者の多剤服用と健康管理について</p> <p>加齢とともに脳梗塞、心筋梗塞、動脈硬化、そして骨粗しょう症、高血圧などの慢性の病気を抱え、毎日飲む薬がふえ、多剤服用に陥っている人は多い。2015年の厚生労働省の調査によると、75歳以上の患者で、1カ月に1カ所の薬局で受け取る薬が7種類以上の人は、25.4%にも上るといふ。まさに多剤服用の高齢者はますます増加していく。「薬を飲めば病気は治る」と薬漬けとなる。</p> <p>高齢になると肝臓や腎臓の機能低下によって、薬を分解し、排泄するまで時間がかかり、効き過ぎることもある。効き過ぎてふらつきなどの副作用も発生、認知症の症状が進行したと間違えられることもあるという。</p> <p>高齢者は眼科、整形外科、呼吸器科、循環器科、泌尿器科、脳神経科などさまざまな診療科を受診していて、「眠れない」と医師に訴えると、睡眠剤が重複する例があるという。それが効き過ぎてふらつき、転倒、そして寝たきりとなった人もいる。</p> <p>高齢者の多剤服用、薬の処方あり方の適正化、医療費の抑制などについて、以下質問する。</p> <p>(1) 当局は高齢者の多剤服用の実態を調査すべきと思うがいかがか。</p> <p>(2) 市立中央病院では多剤服用の高齢者などを把握しているのか。</p> <p>(3) 薬の処方の適正化に対する考えはあるのか。</p> <p>(4) 多剤服用が解消され、薬の処方の適正化が実現すると、医療費はどのように変化していくのか。医療費の抑制面から具体的にわかりやすく数字でお示してください。</p> <p>(5) ジェネリック医薬品（後発医薬品）使用促進アクションプランをお聞かせください。</p> <p>2. 「こども食堂」の実態と持続に向けての課題について</p> <p>富士市内には「こども食堂」がボランティアの皆さんの奮闘と努力により、現在5カ所展開されている。地域には、貧困や虐待などさまざまな困難を抱え、誰にも相談できずに抱え込んでしまう子どもが見られる。また、経済的な理由から満足に食事をとれない子どもや、インスタント食品やお菓子などで済ませてしまう子ども、共働き家庭やひとり親家庭等、家庭の事情により1人で食事をする子どもがいるなど、子どもの食に関する問題が多くなってきている。このような中、地域でのこども食堂の取り組みは、栄養バランスの取れた食事の提供、孤食の改善、子どもの居場所をつくる役割として期待されている。</p> <p>富士市内でも既にこども食堂が実施され、今年度から社会福祉協議会において、地域交流を通して子どもを孤立させないまちづくりを推進することを目的とした、こども食堂補助金の交付を行っている。こども食堂は共生社会実現に向けた</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	米山 享範（25）	<p>取り組みの1つとして、今後ますます重要性を増すと思われることから、こども食堂を運営するボランティア団体に運営経費の補助や立ち上げ支援、子どもたちの育ちを地域で見守る活動を支援している。</p> <p>市内には最大で、1日90人が集うというこども食堂もあり、子どもの貧困支援だけでなく、今後さらにこども食堂の重要性は増すと思われることから、以下質問する。</p> <p>(1) 市内のこども食堂の実施状況と課題は何か。</p> <p>(2) 市は、こども食堂にどのような支援を行っているのか。</p> <p>(3) 今後開催希望のある地区は、地区まちづくり協議会が主体となり、こども食堂を、まちづくりセンターで開催したらどうかと考えるがいかがか。</p> <p>(4) 運営経費は月額どの程度か。運営スタッフの実態とボランティアの保険制度はどうか。</p> <p>(5) 利用料金は100円から300円が多いと聞くが実態は。外国人利用者数はどうか。施設内での事故等の賠償責任に対する保険制度はあるのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	萩田 丈仁（21）	<p>1. 策定中の富士市生物多様性地域戦略について</p> <p>生物多様性の損失は地球規模での喫緊の課題となっている。このことは以前にも議会で取り上げたが現在、開発や過剰な利用、外来種の持ち込みなど人間の活動によって、生物多様性が危惧にさらされており、これまでのおよそ1000倍の速さで生物が絶滅していると言われている。</p> <p>国では生物多様性国家戦略を策定したが、静岡県においても、生物多様性を保全、継承するための指針となる生物多様性地域戦略を策定し、ことしの3月に公表された。</p> <p>富士市は南に駿河湾、北に富士山、東には愛鷹山、浮島ヶ原、西には富士川河口があり、非常に多様性に富んだ自然環境を有している。この豊かな生態系を営む自然環境も地球温暖化などの気候変動や人の活動によりその生態系の多様性が失われつつある。富士市東部の身近の現状でも多くの生態系の変化に対しての問題があり、市が管理する浮島ヶ原自然公園で平成27年に天然記念物に指定されたサワトラノオを含む希少植物の適切な管理や、浮島沼つり場公園のトンボの保全も求められる。</p> <p>富士市でも本年度より2年かけて、将来にわたり豊かな生物多様性を引き継ぐため、本市固有の生態系や動植物の特性を踏まえた富士市独自の生物多様性地域戦略の策定が進められているので、地域の問題も含め期待したく以下質問をする。</p> <p>(1) 富士市における希少な動植物の保全や外来生物の駆除について、どのように考えているのか。また、具体的な対応や取り組みはどのようなものか。</p> <p>(2) 生物多様性への対応が求められる中で、現在進められている富士市生物多様性地域戦略の策定状況を伺う。</p> <p>2. トンボ生息調査が行われた浮島沼つり場公園内の赤どぶ池の適切な整備管理について</p> <p>生物多様性の観点からも、優良な田園風景が広がる浮島ヶ原の原風景や自然の保護が求められるが、農業を初め、多くの外来種による影響を受けており、富士市が管理する浮島ヶ原自然公園や浮島沼つり場公園内の赤どぶ池においても生態系が脅かされている。</p> <p>浮島ヶ原自然公園においては、既に自然公園として外来種の対応が行われているが、浮島沼つり場公園内の赤どぶ池は希少なトンボの生息地として指定されながらも、適切な整備管理が示されていない状況である。ここ何年かは、何者かに持ち込まれた外来種であるハス等に覆われて、トンボの生態系に大きなダメージを与えていることが指摘されてきた。</p> <p>その問題についても議会でも取り上げたが、平成27年度より常葉大学に依頼して、3年間トンボの生息調査をした上で対応をしていくことが示されていた。既に3年たち調査結果の報告書も出されているが、その結果を踏まえた根本的な対応が求められる。その上で、策定中の富士市生物多様性地域</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	荻田 丈仁（21）	<p>戦略が期待されるが、生態系の変化が著しい浮島沼つり場公園への対応は待ったなしの状態であると思われる。</p> <p>3年前より地域がかかわった中で整備への取り組みは少しずつではあるが進み始めた。しかしながら、浮島沼つり場公園は名前のとおり釣り場として知られてはいるが、希少なトンボがいる公園としてはほとんど知られてはいない。</p> <p>希少なトンボがいる赤どぶ池がある以上、トンボを保全する公園として専門家の意見を入れながら地域を交えての環境整備を進めるべきであり、早期に整備管理計画等も必要であると思われるので以下質問をする。</p> <p>(1) 希少なトンボが生息することが判明してから、浮島沼つり場公園の整備管理についてはどのように進められてきたのか。</p> <p>(2) 赤どぶ池に外来種であるハスが覆い始めてから、トンボの生息調査が3年間行われたがどのような結果であったか。また、報告書に基づいた取り組みはどのようなものか。</p> <p>(3) 生物多様性の観点からも早期に整備計画を立て、赤どぶ池の管理を求められるがいかがか。</p> <p>(4) 整備後は赤どぶ池も専門家を交えて地域や団体等との協働によるトンボの環境保全活動に取り組み、浮島ヶ原自然公園と連携しながら環境教育の場としての利用や自然観察会等を積極的に取り組んではいかがか。</p> <p>(5) 浮島沼つり場公園は釣りをするだけの公園ではないので、希少なトンボが生息する富士山がきれいに見える公園としてわかるような発信や活用は必要でその点も含め、例えば名称も「浮島沼釣り場トンボ公園」としたほうがよいのではないか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	海野 庄三（15）	<p>1. 上下水道部移転を契機とした市民目線に立った市役所の市民相談室の充実について</p> <p>小長井義正市長におかれては、2期目の初年度となる平成30年度の「施政方針」の「はじめに」で、基本姿勢の要諦として「市民一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、明るい未来に向かってチャレンジする『生涯青春都市 富士市』の実現を目指し、常に市民の皆様からの様々な意見を踏まえ、チャレンジ精神とスピード感を持ち…」と述べておられる。</p> <p>これを咀嚼、端的に表現すれば「市民ファーストの市政の実現」といえるが、実現に向けてのベースとなる相談を初め、さまざまな意見や要望、さらには苦情を受けとめていく市民相談室の体制には課題が散見される。</p> <p>富士市の上下水道部は今年10月、民間委託のお客センターも含め全機能が本市場の県富士総合庁舎に移転。この移転により庁舎内には空きスペースが生まれており、これを契機とした市民目線に立った市民相談体制の構築に向けて、以下、3点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 市民からのさまざまな意見や相談、要望などを受けとめていく市民相談室は、かつて庁舎2階に専用のスペースがあったが、手狭になったことを概括的な理由にワンフロアの3階に移転、その位置づけも交通安全啓発業務や地域防犯業務、麻薬・覚せい剤撲滅推進業務などを担う市民安全課の一部となっている。この市民相談室では、民事・一般を初め、外国人相談、弁護士による法律相談、司法書士による法律相談、税理士による税務相談、労務相談などを受け付け、さらに消費生活相談を受け付ける消費生活センターも併設され、平成29年度実績で民事・一般相談は1580件、外国人相談は7883件、消費生活相談は延べ5719件を数えている。時間帯や曜日により利用に増減があるものの、相談待ちスペースが手狭となることが多く、プライバシー保護の面からも改善が必要と判断される。上下水道部の移転では、水道庁舎だけでなく、7課中、庁舎内の5階と6階にあった上下水道経営課など4課と部長室も移転しており、この空きスペースが生まれたことを契機に市民相談室を課相当に昇格させるとともに、市民目線に立ち、相談待ちスペースの拡大やプライバシー保護の確保など相談環境の充実を図るべきではないか。</p> <p>(2) 要介護認定に対しては、新規、更新の認定結果への不満を初め、支援計画（ケアプラン）の内容、さらに介護サービスや介護予防サービスなどに不満を抱く人も多い。その相談窓口は地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所などに開設されているが、コントロールタワー、さらには医療でいうところのセカンドオピニオンの機能を担うのは介護保険課であろう。その</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	海野 庄三（15）	<p>機能を広く周知、かつ介護保険料を負担する被保険者が納得できる介護保険に向けてのきめ細かな体制づくりの面からも要介護認定に関する相談を市民相談室の業務に組み込んではどうか。</p> <p>(3) 富士市は平成22年5月から庁舎2階の市民課の窓口対応を改善、利便性の確保と接遇満足度の向上を図ることを目的に市民目線に立った窓口業務のワンストップ化をスタートさせている。案内役のフロアマネージャーを配置、順番待ちなど表示のデジタル化や音声案内も取り入れ、市民の皆さんに好評である。これに対して庁舎3階に置かれている市民相談室や、隣接する利用者の多い、国民健康保険や後期高齢者医療制度の業務も担う国保年金課などの窓口業務の対応は依然としてアナログ的である。市民目線に立ち、表示のデジタル化などわかりやすい窓口業務に取り組むべきではないか。</p> <p>2. 「生涯現役社会」の実現に向けてのシルバー人材センターへの行政責務と支援について</p> <p>シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律で定められた、健康で働く意欲のある高齢者の皆さんに就業の機会を提供することによって生きがいを高めるとともに、社会参加・社会貢献の促進を図る公益団体である。</p> <p>富士市南町に事務局を構える富士市のシルバー人材センターは、市が県内では先駆的に取り組み誕生させたものであるが、高齢者人口が増加しながらの会員減少への対応を初め、受注業務の拡大と業務の多様化への対応など幾多の課題を抱え込んでいる。</p> <p>このシルバー人材センターについては、平成28年2月定例会の一般質問で取り上げ課題を提示、回答を得ているが、少子高齢化が進み人口が減少している中で働く意欲と能力のある、全ての高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現が時代ニーズとなっており、その「生涯現役社会」の実現に向けてシルバー人材センターの果たす役割はますます重要となっている。さらには、シルバー人材センターの機能強化は、地域社会の活性化のみならず医療費や介護給付費の削減にも寄与する、との認識のもとに前回の一般質問及び本年6月定例会でシルバー人材センターを取り上げた遠藤盛正議員の一般質問への当局答弁を踏まえ、以下、シルバー人材センター開設者である行政の責務と支援について4点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 前回の一般質問の「定期的に課題を拾い上げ、その解消・改善に向けてシルバー人材センターと協議する場などを設けているか」の質問に対しての当局答弁は「協議の場は定期的なものは実施しておりませんが、必要に応じて連絡を取り合い協議している」だったが、その後、どのような協議体制となり、協議が図られているのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	海野 庄三（15）	<p>(2) 前回の一般質問、「現況の発注業務に加え、指定管理者の業務を含め新たにシルバー人材センターに発注できる行政業務がないかの洗い出しに取り組む考えはないか」に対しての当局答弁は「改めて可能性について検討し、各課へ調査等を行い、利用の拡大を依頼していく」で、前向きな姿勢を示されたが、検討、調査により利用の拡大が図られているのか。図られているのならば、その拡大業務量は、どの程度か。</p> <p>(3) 高齢者には車の免許を持たない交通弱者が多いことから全国的に会員が就業日時の選択権を有することを前提に内職的な仕事に従事する「ワークステーション」と呼ばれる高齢者就業センターの開所が相次いでいる。前回の質問では、「富士市の就業センターは南町にあるシルバー人材センターの事務局が入居する一カ所のみ。会員増加に向けての器づくりの面からも社会福祉センターなどの既存の公共施設を活用して新たな就業センターの開設に取り組んでは…」と求め、当局答弁は「今後、シルバー人材センターと新規の就業の可能性を検討し、公共施設の利用状況も勘案しながら、その必要性について検討していく」であった。現状、新規開設の動きが見られないが、可能性及び必要性の検討結果をお聞かせ願いたい。</p> <p>(4) 全国シルバー人材センター事業協会は、「自主・自立、協働・共助」の理念のもと、国及び地方自治体の施策、地域ニーズに対応していくために重点的に取り組む事業として①介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業などの要支援高齢者に対する事業、②子育て中の現役世代や子どもたちへの支援事業、③人手不足の地元企業に向けたシルバー派遣等の事業、④空き家管理、遊休地を利用した農園などの事業を挙げているが、これらの事業の展開に当たっては、シルバー人材センターの自助努力に加え、行政の情報提供やパイプ役などのサポートも必要不可欠と判断されるが、当局の御所見をお聞かせ願いたい。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	井上 保（17）	<p>1. 外国人労働者受け入れ拡大に伴う自治体への影響と対応について</p> <p>現在、国において外国人労働者の受け入れ拡大に向けた入管難民法改正案が審議されている。外国人労働者の実際の仕事と生活の場は自治体であり、自治体の市民となる。このような状況に適切に対応し「多文化共生のまち」実現に向け、さらに努めていくことが求められる。</p> <p>富士市にどのような影響が考えられるのか。そして、どのような対応が求められると考えるのか。</p> <p>以下質問する。</p> <p>(1) 富士市における外国人市民人口の推移について 富士市における外国人市民人口の推移とその背景をどのように認識しているか。 また、今後の見通しをどのように想定しているか。</p> <p>(2) 「富士市多文化共生推進プラン」の進捗について 富士市においては平成28年3月、外国人市民も、地域及びまちづくりの新たな担い手として活躍できる社会を構築するため、また、外国人市民が地域の人々と安全・安心に暮らせる環境づくりをさらに進めるためとして「富士市多文化共生推進プラン」を策定している。これまでの取り組みと課題について、どのように評価、検討されているか。</p> <p>(3) 多文化共生のまちづくりにおける町内会の役割について 外国人市民を受け入れ「多文化共生のまち」を実現するための推進体制において、町内会・区といった地縁組織が重要な役割を担うことが期待されている。町内会等に関する外国人市民の理解、町内会加入状況等の実態をどのように把握し、具体的な取り組みを進めているか。</p> <p>(4) 外国人市民の受け入れに伴う富士市財政への影響について 外国人市民の受け入れに当たり、既にある公共サービスと外国人市民とを結ぶ通訳、翻訳といった役割が必要になるなど、これまでとは別の行政費用が発生すると考えられるが、財政面における影響をどのように考えているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	鈴木 幸司（11）	<p>1. 地方分権改革・提案募集方式の活用について</p> <p>地方分権改革有識者会議からの提言を受け、住民に身近な地方自治体からの意見を反映させ、地域の実情に合った規制緩和を進めるため、地方分権改革・提案募集方式という制度が平成26年から始まっている。</p> <p>例えば道路構造に関する基準は全国一律で、その勾配は12%以下でなければならない。車やタイヤの性能は近年大きく向上しているにもかかわらず、坂の多い街では、丘の上まで道を通す場合、この基準に合わせるために曲がりくねった道をつくらざるを得なかった。市街地の7割が傾斜地という長崎市では、この地方分権改革・提案募集制度を活用し、「長崎市市道の構造の技術的基準を定める条例」を制定し、市内の道路勾配を17%まで緩和。工事費や用地買収費用を大きく削減することに成功した。</p> <p>例えば地震災害を経験し罹災証明の発行に苦勞した九州地方の自治体が共同で、航空写真による住家の被害認定調査の効率化を提案し、事務手続の迅速化が図られるようになった。</p> <p>地域のことは地域に聞こうというのが、内閣府地方分権推進室の基本的なスタンスで、提案募集方式が始まった平成26年の地方自治体からの提案数は535件に上り、その後、平成27年228件、平成28年196件と推移している。そして、平成29年には207件の提案がされ、そのうち実現したものは186件と、提案募集方式の対応・実現率は89.9%と着実に増加している。</p> <p>しかし、過去5年間の提案募集（平成26年～30年）で、提案を行った市町村は、全体では約2割程度にとどまっている。その2割の市町村は、みずから地域課題を探し一層高度な提案を行うようになっているが、残り8割の市町村は、みずから地域課題を発見することができない、もしくは提案募集方式自体を知らないというのが実情で、内閣府地方分権推進室も、この制度の周知に苦慮していると伺った。</p> <p>我々議員からもさまざまな要望や提案がされているが、そうした提案も全国一律の制度という壁に阻まれ、いまだ検討段階にとどまっているものも多い。</p> <p>例えば、富士市は食育に対しては他市に先駆け、先進的な取組を続けている。しかし、学校給食法第11条によって、食材費にかかる経費については保護者の負担とすると定められているため、学校給食の無償化は全国的にも進まない。不登校児童生徒の救済のためフリースクールに公的支援を、という要望に対しても制度の壁が大きく立ちはだかっている。地方分権が叫ばれて久しいが、住民の不便を知らながらも、制度変更自体を尻込みする地方自治体も多いというのが地方分権改革の現状である。</p> <p>本年初めて、富士市もこの制度を利用し、地方分権への第一歩を踏み出した。この地方分権改革・提案募集制度によっ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
13	鈴木 幸司（11）	<p>て規制緩和が進んだ幾つかの制度を例にとりながら、富士市の現状について、以下のように質問する。</p> <p>(1) 富士市が本年、内閣府地方分権推進室に提案した案件について御説明願いたい。</p> <p>(2) 建築主事を置く市町村の公共建築物に対する定期点検が見直されたが、富士市ではどのように行っているか。</p> <p>(3) 路線バス停留所の利用に関する基準が明確化され、路線バスとコミュニティバス等の停留所を兼ねることができるようになったが、富士市ではどう対応しているか。</p> <p>(4) 農林水産大臣の指定する市町村に農地転用許可権限が移譲され、事務処理期間の大幅な短縮がされているが、富士市の農地転用許可までの期間はどれくらいかかっているか。</p> <p>(5) この提案募集方式を「国へのチャレンジ提案」として、職員個人を含め、市民の不便を解決する提案を広く募集してはどうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長